

## 株式交付に係る事前開示書面

(会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に基づく開示事項)

2022 年 8 月 12 日

O a k キャピタル株式会社

2022年8月12日

## 株式交付に係る事前開示書面

東京都港区赤坂八丁目10番24号  
Oakキャピタル株式会社  
代表取締役 稲葉秀二

当社は、2022年7月19日付で作成した株式交付計画（以下「本計画」といいます。）に基づき、2022年9月30日を効力発生日として、当社を株式交付親会社、株式会社ユニヴァ・フュージョン（以下「ユニヴァ・フュージョン」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交付に関し、会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2に定める事項は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 株式交付計画の内容（会社法第816条の2第1項）

別紙1のとおりです。

#### 2. 株式交付親会社が譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限についての定めが、会社法第774条の3第2項に定める要件を満たすと当社が判断した理由（会社法施行規則第213条の2第1号）

本計画の作成日時点において、ユニヴァ・フュージョンの議決権の総数は400個です。

本計画においては、当社が本株式交付に際して譲り受けるユニヴァ・フュージョンの株式の数の下限を204株と定めていますが、仮に当社が本株式交付に際してユニヴァ・フュージョンの株式204株を譲り受けた場合、本株式交付がその効力を生ずる日において、当社の議決権所有割合は51.0%となります。

以上より、当社が譲り受けるユニヴァ・フュージョンの株式の数の下限についての本計画の定めは、会社法第774条の3第2項の要件を満たすと判断いたしました。

#### 3. 会社法第774条の3第1項第3号から第6号までに掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第213条の2第2号）

① 株式交付に際して交付する株式の数及びその割当ての相当性

当社は、本株式交付に際して、ユニヴァ・フュージョンの株式の譲渡人に対し、当該株式の対価として、当社に譲り渡すユニヴァ・フュージョンの株式の合計数に64,414.10を乗じて得た数の当社の株式を交付します。そして、当社は、これに関し、譲渡人が当社に譲り渡すユニヴァ・フュージョンの株式の数に応じて、当該株式1株につき、当社の株式64,414.10株を交付します。

当社は、本株式交付の交付対価の総数及びその割当てに関する事項（株式交付比率）の算定に当たり、その公正性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である株式会社財務戦略ナカチ（以下「財務戦略ナカチ」といいます。）に対して株式交付比率に関する財務分析を依頼しました。この結果、本株式交付比率は適切な水準であり、また、財務戦略ナカチによるユニヴァ・フュージョンの株式価値の算定結果を参考に、ユニヴァ・フュージョンの財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、当社で慎重に検討を重ねた結果、本株式交付比率により本株式交付を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました、当社は、その算定結果を参考に、ユニヴァ・フュージョンと協議・交渉のうえ、本株式交付の株式交付比率を上記のとおり決定いたしました。

② 株式交付親会社の資本金及び準備金の額の相当性

本株式交付により増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条の2の定めに従い当社が別途適当に定める金額とします。

これは、本株式交付後の当社において機動的かつ柔軟な資本政策を実現させる観点から、資本金及び準備金の額を法令の範囲内で当社が決定するとしたものであり、相当であると判断しております。

4. 株式交付に際して交付する新株予約権等の定めに関する事項（会社法施行規則第213条の2第3号）

該当事項はありません。

5. 株式交付子会社についての事項（会社法施行規則第213条の2第4号）

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

ユニヴァ・フュージョンの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙に記載のとおりです。

② 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 株式交付親会社についての事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 5 号）

該当事項はありません。

7. 本株式交付が効力を生ずる日以後における株式交付親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 213 条の 2 第 6 号）

本株式交付は、会社法第 816 条の 8 第 1 項の適用を受けないため、該当事項はありません。

以 上

別紙1 株式交付計画の内容

**株式交付計画**

Oak キャピタル株式会社（以下「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、株式会社ユニヴァ・フュージョン（以下「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うにあたり、2022年7月19日付で、以下のとおり株式交付計画（以下「本株式交付計画」という。）を作成する。

**第1条 株式交付子会社の商号及び住所**

乙の商号及び住所は、以下のとおりとする。

- (1) 商号：株式会社ユニヴァ・フュージョン
- (2) 住所：東京都港区六本木一丁目6番1号

**第2条 取得する株式の数の下限**

甲が本株式交付により取得する乙の普通株式の数の下限は、204株とする。

**第3条 株式の譲渡人に対して交付する株式及びその割当てに関する事項**

1. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、当該普通株式の対価として、その譲渡する乙の普通株式の合計数に64,414.10を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 甲は、前項の対価の割当てについて、乙の普通株式の譲渡人に対して、当該譲渡人の譲渡する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式64,414.10株を割り当てる。
3. 前二項の規定に基づいて甲が乙の普通株式の譲渡人に対して交付する甲の株式の数に1株に満たない端数がある場合は、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づいて処理する。

**第4条 対価として交付する株式の数並びに資本金及び資本準備金等**

本株式交付により増加する甲の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第39条の2の規定に従い、甲が定める。

**第5条 株式の譲渡しの申込みの期日**

1. 乙の普通株式の譲渡しの申込みの期日は、2022年9月29日とする。
2. 本株式交付の手の進行上の必要性その他の事由がある場合には、甲は、会社法第816条の9に従い、申込みの期日を変更することができる。

第6条 株式交付の効力発生日

1. 本株式交付の効力発生日は、2022年9月30日（以下「効力発生日」という。）とする。
2. 本株式交付の手続の進行上の必要性その他の事由がある場合には、甲は、会社法第816条の9に従い、効力発生日を変更することができる。

第7条 本株式交付計画の変更及び本株式交付の中止

甲は、本株式交付計画の作成日から効力発生日までの間に以下の事由が生じた場合には、本株式交付計画を変更し、又は本株式交付を中止することができる。

- (1) 甲が本株式交付計画の変更又は本株式交付の中止を決定した場合
- (2) 甲の株主総会において、本株式交付計画の承認議案が否決された場合
- (3) 天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合その他本株式交付の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、又は本株式交付の目的の達成が著しく困難となった場合

2022年7月19日

東京都港区赤坂八丁目10番24号

Oak キャピタル株式会社

取締役 秋田 勉

## 第 13 期 事 業 報 告

(自 2020 年 9 月 1 日至 2021 年 8 月 31 日)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

当会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益や雇用情勢が依然として厳しい状況にあり、景気の動向はより一層不透明な状況で推移しました。また日本の化粧品市場においては、外出自粛による消費意識の低下はあるものの、緩やかな回復傾向も見受けられました。

このような事業環境のもと、当会計年度において当社は、コロナ禍の状況においてもインターネットを通じた通販事業が中心のため、大きな影響を受けず順調な業績で推移しました。インターネットを中心とした広告手法が効果的に機能し、中でもアーリーサンライズ「コンブチャ・クレンズ」は、安定的な売上を堅持し、当会計年度においては当社売上の 95%を占め、月商 5 億円を超える売上月が出るほどヒット商品として大きく成長し市場に定着しています。

以上の結果、売上高は 5,499,032 千円、営業利益は 677,150 千円、経常利益は 666,530 千円、当期純利益は 390,689 千円となり、前期赤字から脱却して黒字転換することができました。

## (2) 直前の事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期	第 12 期	第 13 期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	5,045,096	4,284,050	5,499,032
営業利益又は営業損失 (△) (千円)	305,553	△209,282	677,150
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	296,802	△110,946	666,530
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	195,210	△106,544	390,689
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり 当期純損失 (△) (円)	488,025	△266,360	976,724
総 資 産 (千円)	895,487	1,511,179	1,621,374
純 資 産 (千円)	328,081	221,035	611,725
1 株当たりの純資産額 (円)	820,204	552,588	1,529,313

## (3) 主要な事業内容

当社は、美容・健康関連商品の企画および販売等を行っております。

#### (4) 主要な事業所

事業所 : 本社

#### (5) 重要な親会社の状況

当社の親会社は株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンスであり、同社は当社の株式を 400 株 (出資比率 100.0%) 保有しております。

### 2. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,000 株
- ② 発行済株式の総数 400 株 (自己株式はございません。)
- ③ 当事業年度末の株主数 1 名
- ④ 株主

株主名	持株数	株式の種類
株式会社ユニヴァ・キャピタル・ファイナンス	400 株	普通株式

### 3. 会社役員に関する事項

#### 取締役及び監査役

地位	氏名	担当
代表取締役	後藤 健一	最高経営責任者
取締役	藤本 嘉	取締役
取締役会長	稲葉 秀二	非常勤取締役
監査役	藤森 達朗	非常勤監査役



## 貸借対照表

2021年8月31日 現在

単位：千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>【流動資産】</b>	1,580,298	<b>【流動負債】</b>	601,852
現金	37	買掛金	80,509
普通預金	817,750	未払金	441,711
売掛金	377,834	未払費用	28,604
商品	248,157	前受金	302
貯蔵品	1,379	預り金	3,118
短期貸付金	50,000	未払消費税	2,444
預け金	390	未払法人税	45,160
仮払金	1,175	<b>【固定負債】</b>	407,797
前払費用	71,961	社債	84,000
未収入金	15,924	長期借入金	323,797
貸倒引当金	△4,311	負 債 合 計	1,009,649
<b>【固定資産】</b>	41,075	純 資 産 の 部	
<b>【有形固定資産】</b>	23,730	<b>【株主資本】</b>	611,725
建物	7,792	資本金	20,000
建物付属設備	11,263	利益剰余金	591,725
什器備品	2,330	利益準備金	19,000
一括償却資産	1,354	その他利益剰余金	572,725
土地	990	繰越利益剰余金	572,725
<b>【無形固定資産】</b>	1,705	純 資 産 合 計	611,725
商標権	1,705		
<b>【投資その他の資産】</b>	15,639		
出資金	0		
権利金	9,600		
敷金	268		
差入保証金	5,400		
長期前払費用	370		
資 産 合 計	1,621,374	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,621,374

## 損 益 計 算 書

自 2020 年 9 月 1 日 至 2021 年 8 月 31 日

単位：千円

科 目	金 額	
【 売 上 高 】		5,499,032
【 売 上 原 価 】		
期 首 商 品 棚 卸 高	152,805	
商 品 仕 入	958,760	
合 計	1,111,566	
期 末 商 品 棚 卸 高	248,157	863,409
売 上 総 利 益		4,635,623
【販売費及び一般管理費】		3,958,472
営 業 利 益		677,150
【営業外収益】		
受 取 利 息	396	
為 替 換 算 差 益	2	
雑 収 入	3,374	3,773
【営業外費用】		
支 払 利 息	8,369	
社 債 利 息	255	
支 払 手 数 料	4,809	
信 用 保 証 料	955	
雑 損 失	4	14,393
経 常 利 益		666,530
【特別損失】		
過 年 度 修 正 損	158,402	158,402
税 引 前 当 期 純 利 益		508,127
法 人 税 等		117,437
当 期 純 利 益		390,689

## 株主資本等変動計算書

自 2020年9月1日 至 2021年8月31日

単位：千円

科	目	金額
<b>【株主資本】</b>		
資本金	当期首及び当期末残高	20,000
利益剰余金		
利益準備金	当期首及び当期末残高	19,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	182,035
	当期変動額 当期純利益	390,689
	当期末残高	572,725
利益剰余金合計	当期首残高	201,035
	当期変動額	390,689
	当期末残高	591,725
株主資本合計	当期首残高	221,035
	当期変動額	390,689
	当期末残高	611,725
純資産合計	当期首残高	221,035
	当期変動額	390,689
	当期末残高	611,725

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る注記)

### 1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品・・・最終仕入原価法
- 仕掛品・・・個別法に基づく原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

リース取引の処理方法

オペレーティングリース取引については、賃貸借取引に係る方法により、支払リース料を費用処理しております。

### 5. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税については税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	400 株	－株	－株	400 株
合計	400 株	－株	－株	400 株
自己株式	－株	－株	－株	－株
合計	－株	－株	－株	－株

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当事業年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 監査報告書

2020年9月1日から2021年8月31日までの第13期事業年度に係る計算書類及び附属明細書に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等閲覧いたしました。また、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

2021年10月20日

株式会社ユニヴァ・フュージョン  
監査役 藤森 達朗<sup>印</sup>

以上